

Net119 利用規約

新居浜市消防本部

本システムは、音声（肉声）による119番通報が困難な方が緊急通報を行う補助的な通報手段としてスマートフォンや携帯電話などのインターネット接続機能を使用し、新居浜市消防本部（以下「消防本部」という。）及び本システムに連携している消防機関に緊急通報（火災、救急及び救助の要請）が円滑に行えるシステム（以下「Net119」という。）です。

なお、本システムは、新居浜市 Net 1 1 9 システム運用要綱に基づき、以下の Net119 利用規約に承諾し、同意を得られる方について、ご利用いただくことといたします。

1. 利用対象者

Net119 の利用対象者は、原則、新居浜市にお住まいの方で、聴覚や発語の障がいがあり、音声（肉声）による119番通報が困難な方を対象といたします。

2. 利用許諾事項

(1) Net119 のご利用は、登録制となりますので、本利用規約をお読みいただき、ご承諾のもと、登録申請書記載事項の情報を消防本部が使用することに同意のうえ、別紙 Net119 登録申請書に登録に必要な事項を記入し、申請者の署名により、登録申請を行う必要があります。

なお、登録申請書には可能な限り、正確な情報を記載していただきますようお願いいたします。

(2) 登録申請書の内容を消防本部にて審査いたしまして、適当と認められた方に対して登録いたします。

(3) Net119 による通報は、新居浜市内からの通報については、消防本部で対応いたしますが、消防本部の管轄外からの通報が行われた場合は、その場所を管轄する消防本部へ通報（転送）され、当該消防本部での対応となることがあります。

(4) インターネット回線に接続できないスマートフォンや携帯電話などは、Net119 をご利用することができません。また、一部携帯電話等の機種において暗号化通信（※）に対応していない機種によっては、Net119 をご利用のできない機種がありますので、登録申請時に使用可否の確認を行うことがあります。

通信端末	推奨機種
スマートフォン	1 Android … ver.6.0 以降
	2 iPhone … iOS 11.0 以降
携帯電話（フューチャーフォン）	基本的に OS が Android による機種に限る。

※HTTPS 接続が可能な Web ブラウザを有していること

※第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避する為、Net119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、一部携帯電話等の機種によっては、Net119が利用できない場合があります。

- (5) 救急隊や消防隊が向かうべき場所を特定する際にGPS情報も利用しますので、GPS機能を必ずONに設定したうえで、通報されるようお願いします。

※Net119による通報が必要な緊急時には、GPS設定の変更が困難な場合もありますので、普段からGPS設定をONにされることを推奨いたします。

- (6) 迷惑メール、未承諾広告メール等の受信防止の迷惑メールを設定されている場合は、消防本部からのメールを届けることができません。迷惑メールを設定されている場合は、niihama-cfb@h-net119.comからのメールを拒否しない設定をお願いします。
- (7) Net119を利用する場合の packets 通信費は、ご利用者の方のご負担となりますので、予めご理解くださいますようお願いいたします。
- (8) 携帯電話等の通信状況により、認証エラーなどが発生し、Net119がご利用できない場合は、本利用規約末尾に記載しております「問合せ先」へご連絡いただきますようお願いいたします。
- (9) Net119によるお問い合わせは、緊急通報となりますので、緊急通報以外には使用されないようお願いします。
- (10) 次の事由が発生した場合は、登録者の取消しを行うことがありますので、ご注意ください。
- ア ご利用者の方から、登録取消しの申請があった場合
 - イ 虚偽/その他の不正な手段により登録された場合
 - ウ 転居/死亡等により利用対象者でなくなった場合

3. 利用者登録における注意事項

- (1) 複数の携帯電話、スマートフォン等をご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。
- (2) 利用登録に当たっては、通報を受けた当該区域を管轄する消防機関(以下「消防機関」という。)が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。
- ア 氏名(フリガナ)
 - イ 生年月日
 - ウ 性別
 - エ 住所
 - オ メールアドレス
- (3) 上記(2)オに登録できるメールアドレスの文字は、次のとおりです。
- 使用できる文字: 英数字、. (ピリオド)、- (ハイフン)、_ (アンダーバー)、@ (アットマーク)

なお、ピリオドの連続 (..) やアットマークの直前のピリオド (.@) を含むメールアドレスは使用することができませんので、ご注意ください。

- (4) 119 番通報時に体調不良等の理由により、詳細な通報場所を消防機関に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。消防機関が通報者との連絡を確保するうえで貴重な情報となりますので、ご登録されることを推奨いたします。

ア 電話番号

イ FAX 番号

ウ よく行く場所

エ 緊急連絡先氏名 (フリガナ)

オ 緊急連絡先続柄

カ 緊急連絡先電話番号、FAX 番号または、メールアドレス

- (5) 119 番通報時に何らかの理由で消防機関から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合がありますので、ご家族などご対応いただける方を登録してください。

- (6) 上記 (5) の緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得るようお願いします。なお、登録後に消防本部から登録された方に意思の確認を行う場合がありますので、ご了承ください。

- (7) Net119 の円滑な運用を図るため、次の事由が発生した場合には、速やかに「問合せ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

ア 登録した情報の必須項目が変更された場合 (転居やメールアドレスの変更等)

イ 端末の機種変更を行った場合

ウ 利用を中止したい場合

なお、イの端末の機種変更を行った場合については、再登録が必要な場合があります。

4. 個人情報の取り扱いに関する注意事項

- (1) ご登録いただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号) 及び関連法令、並びに新居浜市個人情報取扱規程等に基づき、適正に管理し、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はいたしません。

- (2) Net119 との連携ができない消防機関の管轄区域から通報が行われた場合、その場所を管轄する消防機関へ通報を転送する場合があります。

その際、ご登録いただいた利用者情報も含めて管轄する消防機関へ転送することがあります。

- (3) 119 番通報を受信した消防機関から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。

- (4) Net119 の管理事業者に変更があった場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引

き継ぎを行い、従前の事業者からは消去いたします。

5. 119 番通報時における注意事項

- (1) 119 番通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」または、「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」または、「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が管轄する消防機関に送られます。GPS 測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。

※地図等のデータが完全に正確であること及び実際の内容と常に合致する保障は非常に困難でありますことから、ご理解をいただけますようお願いいたします。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、119 番通報が消防本部に接続され、消防本部との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を教えてください。また、通報後、消防職員が到着するまではスマートフォンや携帯電話の電源は切らないで下さい。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、消防本部から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 消防本部からの呼び返しが確実に繋がるように、利用しているメールアドレスに変更があった場合には、速やかに登録情報の変更のため、問合せ先まで連絡をお願いします。
- (7) 通報地点が不明な場合（取得した GPS 位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合がありますので、ご注意ください。

6. 利用者の責任

- (1) 利用者は、自己責任において Net119 を利用するものとします。サービスの利用に必要な機器の準備及び通信料の負担は、利用者の責任において行うものとします。消防本部は、Net119 について慎重に管理をしますが、利用者が Net119 の利用に際して行った一切の行為、その結果及び当該行為によって被った損害について、損害の原因が消防本部にある場合を除き何ら責任を負わないものとします。

7. 禁止事項

- (1) 利用者は前条に定めるものの他に、Net119 の利用にあたって、つぎの行為または、そのおそれがある行為を行ってはならないものとします。つぎの行為が認められた場合には、機能を制限する、登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

- ア 法令、インターネット上で一般的に遵守されている規則等に違反する行為
- イ 他の利用者、消防本部及び第三者に不利益または、損害を与える行為
- ウ 人権侵害・差別行為、これらを助長する行為
- エ 公序良俗に反する行為
- オ 法令に違反する行為
- カ 自殺を誘引または、勧誘する行為
- キ 虚偽の情報を登録・投稿・送受信する行為
- ク 消防本部の書面による事前の承諾を得ずに、Net119 に関連して営利を追求する行為
- ケ 消防本部による Net119 の運営を妨害する行為
- コ Net119 の信用を失墜、毀損させる行為
- サ Net119 を譲渡、貸与、公衆送信、使用許諾する行為
- シ Net119 を複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングする行為
- ス その他、消防本部が不適切と判断する行為

8. 知的財産権等

(1) Net119 に関するコンテンツの権利（所有権、特許権・著作権等の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は、消防本部または当該権利を有する第三者に帰属しています。

ア 利用者は、Net119 を利用するにあたって、一切の権利を取得することはないものとし、消防本部は、利用者に対し、Net119 に関する知的財産権について、Net119 を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用権を許諾するものとします。

イ 利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、Net119 に関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。

ウ 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の負担と責任においてかかる問題を解決するとともに、消防本部に何らの迷惑または、損害を与えないものとし、仮に消防本部に損害を与えたときは、消防本部に対しての当該損害の全てを賠償していただきます。

9. 免責事項

(1) Net119 に係る情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し、または当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、消防本部は、何らの責任も負わないものとします。

ア 利用者の端末機環境または、通信環境等その他の理由によっては、Net119 が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者が生じた損害について、消防本部は、

何らの責任も負わないものとします。

イ Net119 を利用者の端末機に登録するにあつたて利用者の端末機がコンピュータウィルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、消防本部は、何らの責任も負わないものとします。

ウ 天災・事変等の非常事態により Net119 が正常に利用できない場合、消防本部は、何らの責任も負わないものとします。

10. 規約改定

(1) 消防本部は、本規約を随時改訂することができるものとします。

ア 本規約を改訂した場合、改定後の本規約を Web 上に掲示するとともに、登録メールアドレスへ通知し、改定後の本規約は当該掲示の時点で効力を生じるものとします。

11. 協議及び管轄裁判所

(1) Net119 に関連して利用者、消防本部ないし第三者との間で疑義、問題が生じた場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。なお、協議によっても疑義、問題が解決しない場合、当該紛争については、紛争の発生場所を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(2) 本規約は日本法に準拠し、同法によって解釈されるものとします。

12. その他注意事項

(1) Net119 は、インターネット通信を利用しているため、予告がなく通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス、混雑及び通信電波状況によりご使用できない場合があります。

(2) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができますが、応答は Net119 のシステムが直接行い、消防本部には接続されることはありませんので、気兼ねなくお使いください。

(3) ご利用する携帯電話・スマートフォンは、日頃から端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。

(4) 明らかにいたずら通報と解される場合は、他の 119 番通報の支障となりますことから、以後の通報の受信を拒否する場合がありますので、ご理解をくださるようお願いいたします。

(5) ご登録いただいたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には、利用の停止または、登録の削除を行うことがあります。

(6) Net119 は、消防本部の判断にて、利用者の利便性の向上のため、システムの変更を行う場合がありますので、予めご了承くださいませようお願いします。

問合せ先

〒792-0025

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市消防合同庁

新居浜市消防本部（2階）通信指令課

電 話 0897-34-0119（代表）

F A X 0897-34-1179

E-mail fire@niihama-119.com

tsusinsirei@city.niihama.lg.jp